

# 貸借対照表

2023年9月30日 現在

単位：千円

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
【 流 動 資 産 】	735,567	【 流 動 負 債 】	595,637
現 金 ・ 預 金	429,124	買 掛 金	118,694
受 取 手 形	4,499	1 年 以 内 償 還 予 定 社 債	100,000
売 掛 金	234,829	1 年 以 内 返 済 予 定 長 期 借 入 金	124,568
商 品	6,422	リ ー ス 債 務	5,753
仕 掛 品	15,414	未 払 金	68,197
貯 蔵 品	16,335	未 払 費 用	77,423
前 渡 金	2,279	未 払 役 員 賞 与	3,000
前 払 費 用	24,496	未 払 消 費 税 等	20,520
立 替 金	1,554	未 払 法 人 税 等	13,062
未 収 入 金	703	前 受 金	2,602
貸 倒 引 当 金	△92	預 り 金	9,918
【 固 定 資 産 】	2,100,028	前 受 収 益	80
( 有 形 固 定 資 産 )	1,981,026	賞 与 引 当 金	51,815
建 物	319,926	【 固 定 負 債 】	1,047,147
建 物 附 属 設 備	60,513	長 期 借 入 金	928,689
構 築 物	56,607	リ ー ス 債 務	6,060
機 械 装 置	434,582	資 産 除 去 債 務	31,156
車 両 運 搬 具	40,453	退 職 給 付 引 当 金	68,291
工 具 器 具 備 品	25,657	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	12,950
最 終 処 分 場	1,034		
土 地	943,368	負 債 合 計	1,642,785
リ ー ス 資 産	10,388	( 純 資 産 の 部 )	
建 設 仮 勘 定	88,493	【 株 主 資 本 】	1,192,811
( 無 形 固 定 資 産 )	53,140	資 本 金	50,000
商 標 権	363	資 本 剰 余 金	5,000
電 話 加 入 権	1,065	そ の 他 資 本 剰 余 金	5,000
ソ フ ト ウ ェ ア	2,367	利 益 剰 余 金	1,137,811
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	49,344	利 益 準 備 金	12,500
( 投 資 そ の 他 の 資 産 )	65,861	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,125,311
出 資 金	4,415	別 途 積 立 金	481,828
長 期 預 け 金	33,350	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	22,044
差 入 保 証 金	1,130	特 別 償 却 準 備 金	26,924
敷 金	1,240	繰 越 利 益 剰 余 金	594,514
ゴ ル フ 会 員 権	2,300	( うち 当 期 純 利 益 )	(164,267)
預 託 金	871		
長 期 前 払 費 用	1,263	純 資 産 合 計	1,192,811
繰 延 税 金 資 産	22,887		
破 産 更 生 債 権 等	559	負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,835,596
貸 倒 引 当 金	△2,156		
資 産 合 計	2,835,596		

# 個別注記表

## I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、仕掛品及び貯蔵品については、主として総平均法による原価法を採用しています。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### ①有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

#### ②無形固定資産

定額法を採用しております。

#### ③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

#### ②賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### ③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお退職給付債務の見込額は、簡便法(退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法)により計算しております。

#### ④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

### 4. 収益および費用の計上基準

#### ①廃棄物処分手業

廃棄物処分手業においては、廃棄物の中間処理として、処理施設において脱水、焼却などにより、減量化、正常の安定化等を行うサービス及び、廃棄物の最終処分としてリサイクルが困難な廃棄物を埋め立てるサービスを行っております。このようなサービスについては、契約に基づく処理が完了した一時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

#### ②収集運搬事業

廃棄物処分手業においては、廃棄物の排出場所から廃棄物を回収し、処理場まで運搬するサービスを行っております。このようなサービスについては、運搬の進捗度に基づき一定の期間にわたり履行義務が充足されます。ただし、廃棄物の収集運搬は荷受けした当日中に収集運搬が完了し、履行義務が充足されるため、荷受け時点で収益を認識しております。

### 5. その他計算書類作成のための基本となる重要事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。